

第4章 市財政と基地

1 国有提供施設等所在市町村助成交付金（基地交付金）

（1）趣旨

基地交付金は、「国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律」（昭和 32 年法律第 104 号）の定めるところにより、米軍、自衛隊の施設が市町村の区域内に広大な面積を有し、かつ、これらの施設が所在することによって市町村の財政に著しい影響を及ぼしていることを考慮して、固定資産税の代替的性格を基本としながら、これらの施設が所在することによる市町村の財政需要に対処するために、使途の制限のない一般財源として毎年度交付されるものである。

（2）対象

国有財産のうち下記に該当する資産

- ・米軍に使用させている土地、建物及び工作物
- ・自衛隊が使用する飛行場（航空機の離着陸、整備及び格納のため直接必要な施設に限る）、演習場（しょう舎施設を除く）、弾薬庫及び燃料庫の用に供する土地、建物及び工作物

（3）配分

毎年度予算で定められる金額の範囲内において交付され、基地交付金総額の 7/10 に相当する額を対象資産の価格で按分した額が配分される。この場合の固定資産の価格は国有財産台帳に登録された価格による。基地交付金総額の 3/10 に相当する額は、対象資産の種類、用途、市町村の財政状況等を考慮して配分される。具体的には種類（飛行場、演習場）、用途（超音速機飛行場、射爆撃場等）、防衛施設面積の割合や騒音の度合い等が考慮される。

2 施設等所在市町村調整交付金（調整交付金）

（1）趣旨

調整交付金は、「施設等所在市町村調整交付金交付要綱」（昭和 45 年自治省告示第 224 号）の定めるところにより、米軍資産と基地交付金対象資産に対する財政上の措置の不均衡、その他米軍基地所在市町村の特殊事情を考慮して、使途に制限のない一般財源として毎年度交付されるものである。

（2）対象

米軍資産（基地交付金の対象とされない、日米安全保障条約第 6 条及び地位協定第 3 条第 1 項の規定により建設し設置した建物及び工作物）

(3) 配分

毎年度予算で定められる金額の範囲内において交付され、調整交付金総額の2/3に相当する額を米軍資産の価格を基礎として按分された額が配分される。また、1/3に相当する額は、臨時特例法（日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う地方税法の臨時特例に関する法律）により、住民税、電気ガス税の非課税措置等により税財政上特別の影響を受けている事情を考慮して配分される。

基地交付金・調整交付金一覧

(単位：千円)

年 度	基地交付金	調整交付金	計	前年対比伸率 (%)
昭和 32～44	122,811		122,811	
昭和 45～63	1,255,412	743,328	1,998,740	
平成 元～10	997,217	541,688	1,538,905	
11	121,373	61,015	182,388	0.4
12	125,373	61,085	186,458	2.2
13	130,681	63,826	194,507	4.3
14	133,612	63,826	197,438	1.5
15	133,612	63,923	197,535	0.0
16	139,850	67,196	207,046	4.8
17	149,568	67,196	216,764	4.7
18	150,963	71,688	222,651	2.7
19	157,607	77,621	235,228	5.6
20	157,963	79,829	237,792	1.1
21	152,736	81,235	233,971	△1.6
22	158,815	85,368	244,183	4.4
23	147,757	88,676	236,433	△3.2
24	147,945	91,339	239,284	1.2
25	147,186	98,392	245,578	2.6
26	152,621	99,143	251,764	2.5
27	152,973	101,506	254,479	1.1
28	145,752	107,775	253,527	△0.4
29	144,338	109,550	253,888	0.1
30	142,750	111,350	254,100	0.1
令和 元	143,991	117,100	261,091	2.8
2	143,991	115,278	259,269	△0.7
3	143,418	114,160	257,578	△0.7
合計	5,700,315	3,283,095	8,983,408	—

3 再編交付金

(1) 趣旨

再編交付金は、「駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法」(平成 19 年 5 月 30 日法律第 67 号)の定めるところにより、国全体として防衛施設の近隣住民の負担を軽減する上で、極めて重要であるとし、駐留軍等の再編による住民の生活の安定に及ぼす影響の増加に配慮することが必要と認められる防衛施設周辺地域の住民の生活の利便性の向上、産業の振興など地域の一体的な発展に寄与するための特別な措置を講じ、特に重要な意義を有する駐留軍のアメリカ合衆国への移転を促進するため、これに対する政府による財政上の措置を定め、これをもって駐留軍の再編の円滑な実施に資するために交付されるものである。

(2) 対象

再編関連特定防衛施設(再編の中で、駐留軍若しくは自衛隊の部隊等の編成が変更され、新たに配置される。また、他の防衛施設に所在する駐留軍、自衛隊の部隊等が訓練のため新たに使用する防衛施設)が所在する市町村、または、航空機を保有する駐留軍、自衛隊の部隊等の編成等の変更の場合は前述市町村に隣接する市町村及び隣接市町村に隣接する市町村(再編関連特定周辺市町村)が行う公共用の施設の整備その他の住民の生活の利便性の向上及び産業の振興に寄与する事業(再編関連特別事業)。

(3) 配分

国の予算範囲内において、再編関連特定防衛施設における駐留軍等の再編による住民の生活の安定の及ぼす影響の増加の程度及びその範囲を考慮し、当該駐留軍等の再編の実施に向けた措置の進捗状況及びその実施から経過した期間に応じ、交付初年度から交付終了年度までの間(原則 10 年間)において、防衛大臣が算定した各年度の交付の限度額の範囲内で交付される。

再編交付金交付額一覧

(単位：千円)

年 度	再編交付金額
平成 19 年度	0
平成 20 年度	64,123
平成 21 年度	127,925
平成 22 年度	127,925
平成 23 年度	127,925
平成 24 年度	127,925
平成 25 年度	148,394
平成 26 年度	104,915
平成 27 年度	74,226
平成 28 年度	74,226
合 計	977,584

再編交付金事業一覧

(単位：円)

※ () は補助対象事業費

キャンブ座間関連再編関連 特別事業名	概要	年度	総事業費	内 訳	
				交付額	市費
市民文化会館改修事業(教育、スポーツ及び文化の振興に関する事業)	大ホール舞台機構設備制御部更新、大ホール舞台吊物ワイヤロープ等交換	平成 21	36,670,200	34,670,200	2,000,000
小学校家庭科室改修事業(教育、スポーツ及び文化の振興に関する事業)	小学校(5校)家庭科室の壁、天井、床及び設備配管及び調理台の改修、給湯設備等の新設工事のための実施設計	21	2,352,000	2,352,000	0
塵芥収集車整備事業(環境の保全に関する事業)	塵芥収集車更新	21	17,850,000	17,850,000	0
市道19号線外道路設計業務委託(交通の発達及び改善に関する事業)	市道19号線の既設側溝の全面改修、舗装打ち換え、路側帯のカラー化のための実施設計	21	5,111,400	5,111,400	0
小学校家庭科室改修事業(教育、スポーツ及び文化の振興に関する事業)	建築工事、電気設備工事、設備工事	21 ～ 22	79,237,200	67,941,400	11,295,800
LED防犯灯整備事業(住民の生活の安全の向上に関する事業)	LED防犯灯の整備	22	879,900	879,900	0
市民文化会館改修事業(教育、スポーツ及び文化の振興に関する事業)	大ホール舞台機構、小ホールパワーアンプ・メインスピーカ改修	22	25,839,450	23,839,000	2,000,450
市道19号線外道路施設補修工事(交通の発達及び改善に関する事業)	市道19号線の既設側溝の全面改修、舗装打ち換え、路側帯のカラー化	22	107,173,500 (70,770,000)	69,850,500	37,323,000
相模が丘仲よし小道実施設計委託事業(公園の緑地の整備に関する事業)	桜並木等緑道の再生整備実施設計	22	15,571,500	15,571,500	0
消防ポンプ自動車整備事業(防災に関する事業)	消防ポンプ車更新	22	15,120,000	15,120,000	0
交通安全パトロール車整備事業(住民の生活の安全の向上に関する事業)	交通安全パトロール車更新	22	3,066,000 (2,797,000)	2,664,100	401,900
相模が丘仲よし小道再生整備事業(公園の緑地の整備に関する事業)	桜並木等緑道の再生整備工事 緑道整備、植栽工事等、施行管理業務委託	23	68,143,950	57,033,000	11,110,950
LED防犯灯整備事業(住民の生活の安全の向上に関する事業)	LED防犯灯の整備	23	5,878,950	5,500,000	378,950
市民文化会館改修事業(教育、スポーツ及び文化の振興に関する事業)	大ホール舞台機構設備の制御部の改修	23	20,423,550	10,000,000	10,423,550

(単位：円)

キャンプ座間関連再編関連 特別事業名	概要	年度	総事業費	内 訳	
				交付額	市費
市民文化会館改修事業（教育、スポーツ及び文化の振興に関する事業）	市民文化会館の外壁の改修工事に係る実施設計委託	23	1,218,000 (869,652)	869,000	349,000
北地区文化センター舞台機構設備改修事業費（教育、スポーツ及び文化の振興に関する事業）	北地区文化センターの舞台機構設備の改修工事に係る実施設計委託	23	1,333,500 (952,119)	952,000	381,500
消防本部消防車両更新事業（防災に関する事業）	消防広報車更新	23	2,832,900 (2,784,910)	2,600,000	232,900
相模が丘仲よし小道再生整備事業（公園の緑地の整備に関する事業）	桜並木等緑道の再生整備工事 緑道整備、植栽工事等、施行管理業務委託	24	69,181,350	51,000,000	18,181,350
市民文化会館改修事業（教育、スポーツ及び文化の振興に関する事業）	市民文化会館の外壁の改修工事	24	14,751,450	13,475,000	1,276,450
北地区文化センター舞台機構設備改修事業（教育、スポーツ及び文化の振興に関する事業）	北地区文化センターの舞台機構設備の改修工事	24	15,025,500	13,450,000	1,575,500
相模が丘仲よし小道再生整備事業（公園の緑地の整備に関する事業）	園路工事、植栽工事、 施工管理委託	25	91,050,960 (85,657,950)	37,925,000	53,125,960
		26	132,473,516 (125,457,120)	24,915,000	107,558,516

※（ ）は補助対象事業費

継続特別事業（基金）一覽

(単位：円)

キャンプ座間関連再 編関連特別事業名	概要	年度	総事業費	内 訳		
				交付額	運用益	市費
がん検診事業(福祉の増進及び医療の確保に関する事業)	胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん検診、子宮がん、乳がん検診の助成	20 ～ 22	87,165,403	64,123,000	542,154	22,500,249
小・中学校一般教室等空調整備事業（教育、スポーツ及び文化の振興に関する事業）	市内小学校9校、中学校6校の一般教室等の空調機器を整備	23 ～ 30	1,053,236,618 (751,642,200)	439,892,000	275,790	613,068,828

※（ ）は補助対象事業費

4 基地周辺の環境整備

自衛隊若しくは駐留米軍の行為又は防衛施設の設置・運用によって生ずる障害を、防衛施設周辺地域の住民にのみ不利益を受忍させることは公平に反するとの観点から、その防止、軽減又は緩和のための措置を講じるため、国は昭和49年「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」を関係政令等とともに制定した。

[防衛施設周辺の生活環境の整備に関する法律]

① 障害防止工事の助成

航空機の離着陸が頻繁に実施されるような自衛隊又は駐留米軍の特定の行為により生ずる障害を防止し、又は軽減するため、河川、道路等の特定の公共施設等について必要な工事を行い、又は学校、病院等の防音工事を補助する。(第3条)

※ 防音事業関連維持事業

障害防止工事により防音工事を実施した学校、病院等の施設を対象に、防音工事の補助の目的に沿って施設が円滑に使用されるため、防音施設として空調機器を稼働させることによる超過負担となる電気料金等に対し、補助を行う。

(第3条に準ずる予算措置)

② 飛行場周辺の生活環境の整備

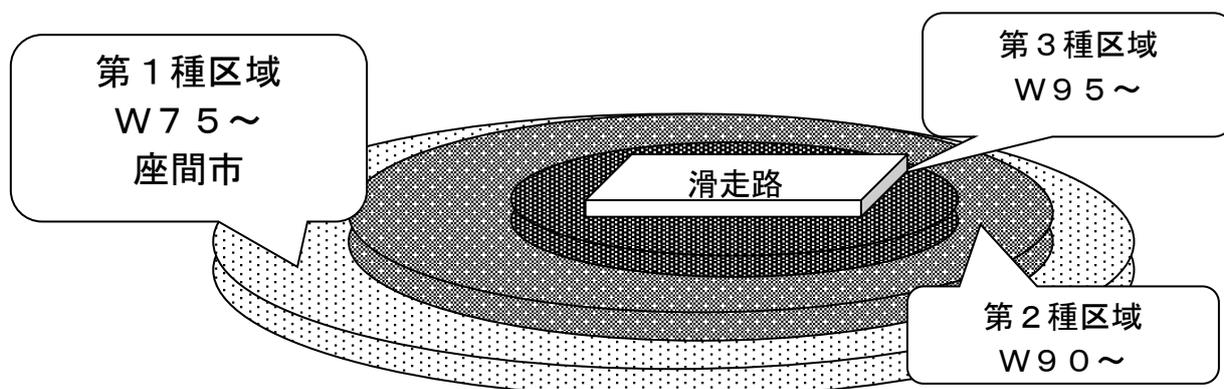
飛行場又は射爆撃場の周辺について、自衛隊又は駐留米軍の航空機の騒音の度合(WECPNL)に応じて、外側から第1種区域、第2種区域、第3種区域の指定を行い、国はそれぞれ次の措置を講ずる。

ア 第1種区域に所在する防音工事の助成を行うものとする。(第4条)

イ 第2種区域内から外に移転を希望する者に対する移転の補償及び第2種区域内の土地の買入れを行うことができるとともに、移転先地における公共施設の整備について助成を行う。(第5条)

ウ 第3種区域内に所在する土地については、緑地帯その他の緩衝地帯として整備するよう所要の措置を採る。(第6条)

エ イにより国が買入れた土地を地方公共団体が広場等の用に供するときは、これを無償で使用させることができる。(第7条)



③ 民生安定の助成

防衛施設の設置・運用により、その周辺地域の住民の生活又は事業活動が阻害されると認められる場合において、その障害の緩和に資するため、生活環境施設又は事業経営の安定に寄与する施設の整備について必要な措置を採る地方公共団体に対し、国が補助することができる。(第8条)

④ 特定防衛施設及び特定防衛施設関連市町村の指定並びに特定防衛施設周辺整備調整交付金の交付

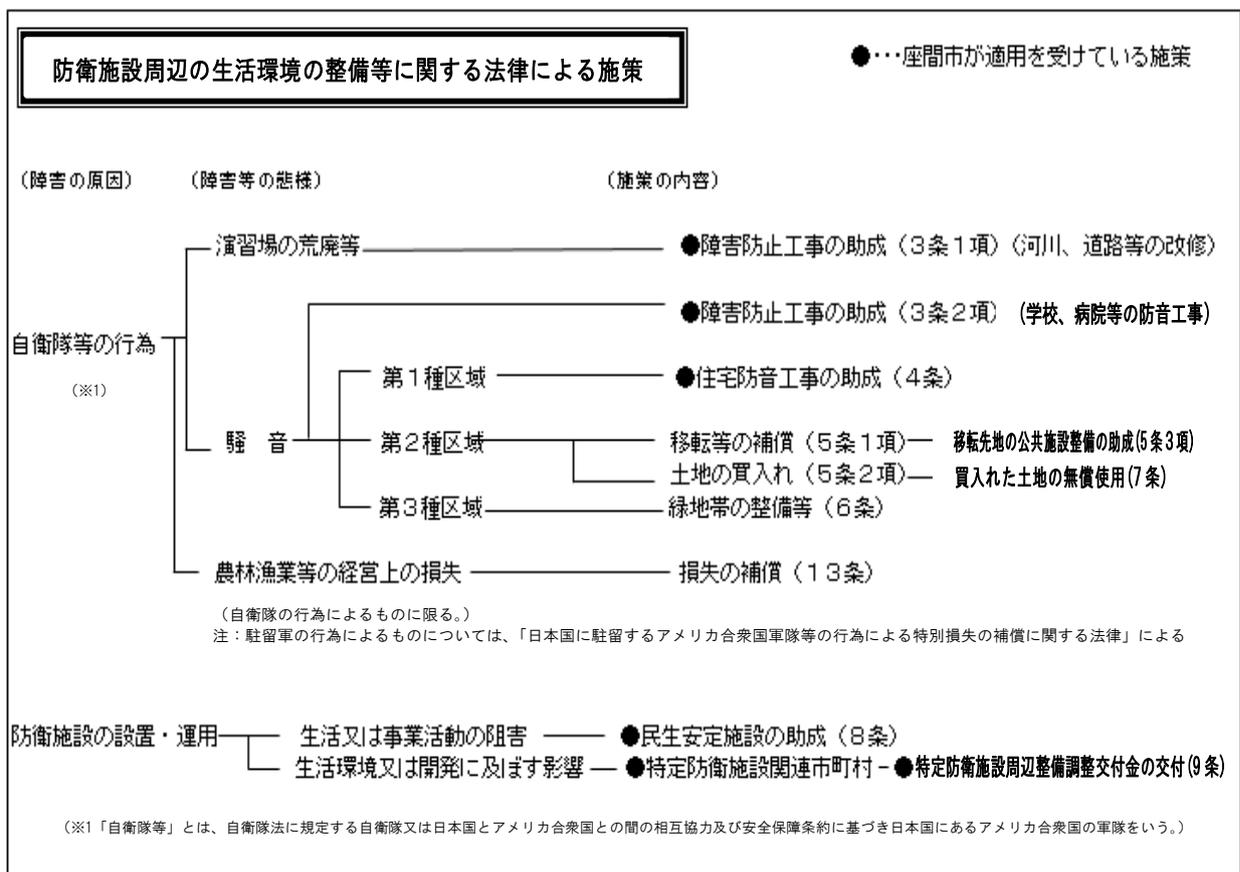
内閣総理大臣は、防衛施設の設置・運用がその周辺地域における生活環境又は開発に及ぼす影響等を考慮して、市町村が行う公共用の施設の整備について特に配慮する必要があると認められるときは、当該防衛施設及び市町村を特定防衛施設及び特定防衛施設関連市町村として指定することができるものとし、国は、特定防衛施設関連市町村に対して公共用の施設の整備又はその他の生活環境の改善若しくは開発の円滑な実施に寄与する事業であって政令で定めるものに充てる費用として特定防衛施設周辺整備調整交付金を交付することができる。(第9条)

⑤ 損失の補填

自衛隊の航空機の離陸、着陸等の頻繁な実施その他の行為により、農林漁業等を営む者に事業経営上の損失を与えた場合に国は補償する。(第13条)

⑥ その他

その他防衛施設周辺の整備等を行う地方公共団体等に対する資金の融通、斡旋、普通財産の譲渡等について所要の規定を設けている。(第10条、第11条等)



周辺事業一覧

障害防止工事一覧（3条）

（単位：円）

事業名	概要	年度	補助対象事業費	補助額
		昭和 34～57	1,334,632,000	1,167,815,000
		58～63	552,547,000	496,876,000
		平成 元～10	898,646,478	674,518,000
厚木航空基地周辺道路整備事業 （市道15号線道路改良事業）	L=55m W=10m	11	45,389,000	13,389,562
		12		19,832,438
厚木飛行場周辺小学校施設防音事業 （相模野小学校）	温度保持・除湿	12	159,093,950	127,349,000
厚木飛行場周辺小学校施設防音事業 （相模野小学校）	温度保持・除湿	13	63,464,577	47,399,000
座間市栗原小学校防音補助事業	実施設計 温度保持・除湿	14	8,602,000	5,873,000
座間市栗原小学校防音補助事業	温度保持・除湿	15	261,211,650	41,999,000
座間市栗原小学校防音補助事業	温度保持・除湿	16		151,975,000

民生安定工事一覧（8条）

（単位：円）

事業名	概要	年度	補助対象事業費	補助額
		昭和 34～57	102,394,000	62,732,000
		58～63	345,533,000	230,730,000
		平成 元～10	27,527,050,100	2,082,980,000
（仮称）座間市立ひばりが丘住区学習等供用施設防音助成事業	実施設計 RC-2階 学供4種1級	13	5,995,500	2,424,000
（仮称）座間市立ひばりが丘住区学習等供用施設防音助成事業	学供4種1級 RC-2階	14	247,789,500	39,780,000
		15		78,376,000
東地区学習等供用施設空調機器機能復旧工 （設計）	館内冷暖房機の取 り替え	15	1,995,000	393,000
東地区学習等供用施設空調機器機能復旧工 （本工事）	館内冷暖房機の取 り替え	15	50,032,500	12,707,000
座間市公民館防音助成事業（実施設計） 北地区文化センター	実施設計 復温除2	18	2,223,900	762,000
座間市公民館防音助成事業（本工事） 北地区文化センター	本工事費 復温除2	19	35,953,000	24,660,000
座間市栗原住区学習等供用施設防音助成事 （実施設計）	実施設計 RC-2階 学供4種2級	19	4,814,000	2,767,000
座間市栗原住区学習等供用施設防音助成事 （本工事）	本工事費 RC-2階 学供4種2級	20	233,515,385	17,393,000
		21		73,923,000
厚木航空基地周辺消防施設（高規格救急自動 車）設置助成事業	高規格救急自動車	21	22,772,000	15,181,000
キャンプ座間等周辺消防施設（はしご付き消 防ポンプ自動車）設置助成事業	はしご付き消防ポ ンプ自動車	22	52,872,000	35,248,000
厚木飛行場周辺消防施設（化学消防ポンプ自 動車）設置助成事業	化学消防ポンプ自 動車	24	27,489,000	18,326,000
厚木飛行場周辺座間市立東原地区学習等供用 施設防音助成事業（実施設計）	実施設計 復温除2	24	1,281,000	565,000

(単位：円)

事業名	概要	年度	補助対象事業費	補助額
厚木飛行場周辺座間市立小松原地区学習等供用施設防音助成事業（本工事）	本工事 復温除2	24	25,683,000	20,459,000
厚木飛行場周辺座間市立立野台地区学習等供用施設防音助成事業（実施設計）	実施設計 復温除2	25	1,291,500	568,000
厚木飛行場周辺座間市立東原地区学習等供用施設防音助成事業（本工事）	本工事 復温除2	25	32,014,500	18,165,000
厚木飛行場周辺無線放送施設設置助成事業（実施設計）	実施設計	25	8,505,000	6,378,000
厚木飛行場周辺消防施設（高規格救急自動車）設置助成事業	高規格救急自動車	25	25,279,000	16,852,000
厚木飛行場周辺座間市立立野台地区学習等供用施設防音助成事業（本工事）	本工事 復温除2	26	30,348,000	18,375,000
厚木飛行場周辺無線放送施設設置助成事業（本工事）	本工事	27	262,872,000	197,154,000
厚木飛行場周辺消防施設（消防庁舎）設置助成事業（実施設計）	実施設計	27	43,977,000	21,988,000
厚木飛行場周辺消防施設（高規格救急自動車）設置助成事業	高規格救急自動車	27	24,316,000	16,210,000
厚木飛行場周辺公園施設設置助成事業（こまつばら公園）	実施設計	28	5,724,000	3,434,000
厚木飛行場周辺公園施設設置助成事業（こまつばら公園）	用地買収	28	176,000,000	88,000,000
厚木飛行場周辺消防施設（高規格救急自動車）設置助成事業	高規格救急自動車	29	24,478,000	16,318,000
厚木飛行場周辺公園施設設置助成事業（こまつばら公園）	本工事	29	50,004,959	30,002,000
厚木飛行場周辺消防庁舎設置助成事業	本工事	28～ 29	1,486,505,531	743,252,000
厚木飛行場周辺消防施設（高規格救急自動車）設置助成事業	高規格救急自動車	30	24,445,000	16,296,000
厚木飛行場等周辺公園設置助成事業（（仮称）キャンプ座間返還地公園）	用地買収・実施設計	30	43,393,400	23,274,000
厚木飛行場等周辺コミュニティ供用施設設置助成事業	公共床取得	30	211,033,000	104,333,000
厚木飛行場等周辺公園設置助成事業（（仮称）キャンプ座間返還地公園）	本工事	令和 元～2	331,369,500	198,821,000
厚木飛行場等周辺消防施設（はしご付消防ポンプ自動車（30m級））設置助成事業	はしご付消防ポンプ自動車（30m級）	2	112,741,000	75,160,000
厚木飛行場等周辺公園設置助成事業（（仮称）キャンプ座間返還地公園）	本工事	2～3	311,879,920	163,673,000
厚木飛行場等周辺公園設置助成事業（（仮称）キャンプ座間返還地公園）	本工事	3	190,032,700	97,750,000

特定防衛施設周辺整備調整交付金（9条）

昭和49年6月、従来の周辺整備法に変わって、新たに「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」（法律第101号）（以下「法」という）が公布施行され周辺整備施策の強化拡大が図られた。これは、自衛隊及び米軍の行為又は米軍の施設及び区域並びに自衛隊の施設の設置・運用による障害の防止等のため、周辺地域の生活環境等の整備について必要な措置と自衛隊の特定の行為による損失補償を行うことにより、住民の生活安定と福祉の向上に寄与することを目的として定められたものであり、特定防衛施設周辺整備調整交付金は、法第9条に規定されるものである。

座間市においては、国の運用実態を踏まえた上での法律施行令の改正により、平成23年10月21日に特定防衛施設周辺整備調整交付金を交付することができる特定防衛施設としてキャンプ座間が、特定防衛施設関連市町村として座間市が、それぞれ追加指定されたことから、平成23年度から対象となった。

（1）趣旨

自衛隊等の行為又は防衛施設の設置若しくは運用により生ずる障害の防止等のため防衛施設周辺地域の生活環境等の整備について必要な措置を講ずるとともに、自衛隊の特定の行為により生ずる損失を補償することにより、関係住民の生活の安定及び福祉の向上に寄与することが目的とするものである。

（2）対象

防衛大臣が、ターボジェット発動機を有する航空機の離陸又は着陸が実施される飛行場、砲撃又は航空機による射撃若しくは爆撃が実施される演習場、港湾、その他政令で定める施設、の防衛施設のうち、その設置又は運用がその周辺地域における生活環境又はその周辺地域の開発に及ぼす影響の程度及び範囲その他の事情を考慮し、当該周辺地域を管轄する市町村がその区域内において行う公共用の施設の整備又はその他の生活環境の改善若しくは開発の円滑な実施に寄与する事業について特に配慮する必要があると認められる防衛施設があるときは、当該防衛施設を特定防衛施設として、また、当該市町村を特定防衛施設関連市町村として、それぞれ指定することができる。

（3）配分

国の予算の範囲内において、特定防衛施設関連市町村に対し、政令で定める公共用の施設の整備又はその他の生活環境の改善若しくは開発の円滑な実施に寄与する事業であって政令で定めるものを行うための費用に充てさせるため、特定防衛施設の面積、運用の態様等を考慮して政令で定めるところにより、特定防衛施設周辺整備調整交付金が交付される。

年度別交付金決定額

(単位：千円)

年 度	特定防衛施設周辺整備調整交付金額
平成23年度	58,502
平成24年度	60,576
平成25年度	58,824
平成26年度	69,468
平成27年度	62,893
平成28年度	64,044
平成29年度	64,326
平成30年度	64,072
令和元年度	74,099
令和2年度	77,996
令和3年度	78,718
合 計	733,518

特定防衛施設周辺整備調整交付金事業一覧

(単位：円)

キャンプ座間関連 公共用施設整備事業名 (特定事業名)	概 要	年度	補助対象事業費	交付額
交通施設：基地返還跡地 道路施設等基本計画策定 業務委託	キャンプ座間一部返還予定地において、 返還跡地利用構想に基づく返還地全体の 道路施設等の基本計画策定業務委託	平成 25	12,428,850	12,428,850
交通施設：基地返還跡地 道路施設等実施設計業務 委託	キャンプ座間返還跡地利用構想において 予定されている返還地全体の道路施設等 の実実施設計委託	26	2,278,800	1,400,000
通信施設：防犯緊急通報 装置設置工事	防犯施設の設定要望が強いさがみ野、東 原地区へ交番機能を補完するものとして 防犯緊急通報装置1基を設置	26	4,127,760	3,300,000
消防に関する施設：救助 活動器具等購入	消防救助活動器具等の購入整備。署活動 用携帯型無線機の購入整備	26	9,406,800	7,700,000
教育文化施設：東地区文 化センター第1集会室音 響設備機器等購入	集会室の音響設備機器等の購入整備	26	2,106,000	1,700,000
教育文化施設：小・中学 校電子黒板ユニット購入	市内小学校11校及び中学校6校の教室 に電子黒板ユニットの購入整備	26	6,554,520	5,100,000
交通施設：市道1号線外 道路改修工事	座間市道1号線及び13号線の舗装改修 工事	26	42,044,832	38,268,000
交通施設：市道44号線 歩道設置	市道44号線歩道設置工事及び用地買収 並びに境界測量業務委託	26	17,293,660	12,000,000
交通施設：市道30号線 道路改良	市道30号線道路改良事業に伴う用地買 収	27	5,050,000	5,000,000
スポーツ又はレクリエー ションに関する施設：公 園等施設工事	広野台1-2子供広場雨水対策工事、入谷 1-1多目的広場に防球フェンスを設置	27	8,691,840	3,000,000
環境衛生施設：塵芥収集 車	塵芥収集車の購入整備	27	11,362,772	8,668,000

(単位：円)

キャンプ座間関連 公共用施設整備事業名 (特定事業名)	概要	年度	補助対象事業費	交付額
教育文化施設：北地区文化センターエレベーター設置等工事	北地区文化センターエレベーター設置及び耐震化改修工事	27	44,929,080	27,500,000
教育文化施設：東地区文化センターエレベーター設置等工事	東地区文化センターエレベーター設置及び屋上防水改修工事	27	32,370,840	18,725,000
スポーツ又はレクリエーションに関する施設：東原1-2子供広場等整備事業	東原1-2子供広場整備に伴う用地買収	28	34,159,860	13,640,000
交通施設：市道7号線道路改良事業	市道7号線道路改良事業に伴う用地買収	29	65,473,151	21,091,000
スポーツ又はレクリエーションに関する施設：いっぺい窪親水緑地整備事業	南栗原四丁目の斜面地を緑地として整備するための実施設計委託	30	7,614,000	6,091,000
スポーツ又はレクリエーションに関する施設：立野台公園ほか1フェンス設置工事	立野台公園、東原第3公園に防球フェンスを設置	30	8,456,400	7,776,000
スポーツ又はレクリエーションに関する施設：東原さくら公園フェンス設置工事	東原さくら公園に防球フェンスを設置	30	11,461,824	10,419,000
交通施設：市道7号線道路改良事業	市道7号線道路改良事業に伴う用地買収	30	33,518,782	31,127,000
スポーツ又はレクリエーションに関する施設：芹沢公園園路整備工事	芹沢公園内の一部の園路の舗装整備	30	2,354,400	1,793,000
スポーツ又はレクリエーションに関する施設：ひばりが丘公園トイレ改修	ひばりが丘公園のトイレを改修整備するための実施設計委託	30	2,095,200	1,925,000
教育文化施設：移動図書館車購入	移動図書館車の購入整備	30	8,597,620	4,941,000
スポーツ又はレクリエーションに関する施設：ひばりが丘公園トイレ改修	ひばりが丘公園のトイレを改修整備	令和元	13,948,000	7,000,000
スポーツ又はレクリエーションに関する施設：いっぺい窪親水緑地整備事業	南栗原四丁目の斜面地を緑地として整備	元	41,190,600	27,000,000
交通施設：市道7号線道路改良事業	市道7号線の道路改良事業（舗装等）	元	14,882,400	6,000,000
環境衛生に関する事業：高座清掃施設組合運営費	高座清掃施設でのごみ処理	元	36,808,001	34,099,000
スポーツ又はレクリエーションに関する施設：ひばりが丘第2公園ほか1防球フェンス設置工事	ひばりが丘第2公園、ひばりが丘5-1多目的広場に防球フェンスを設置	2	20,736,320	13,125,000

(単位：円)

キャンプ座間関連 公共用施設整備事業名 (特定事業名)	概 要	年度	補助対象事業費	交付額
環境衛生に関する事業： 高座清掃施設組合運営費	高座清掃施設でのごみ処理	2	79,653,545	64,871,000
環境衛生に関する事業： 高座清掃施設組合運営費	高座清掃施設でのごみ処理	3	113,614,806	78,718,000

継続特別事業（基金）一覧

(単位：円)

キャンプ座間関連 公共用施設整備 事業名	概 要	年度	補助対象事業費	交付額
市民防災活動普及啓発 施設整備事業（消防に 関する施設）	効果的な消防庁舎の整備と併せ、市民 ニーズに総合的に対応する各種研修、 講習会、訓練などが実施可能な施設及 び防災に関する展示施設等を整備。	平成 23 ～ 29	295,735,365	259,112,150